

平成 29 年度

県当初予算編成に関する要望書

千葉県町村会

目 次

【重点要望事項】

- | | | |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 千葉県の自然を活かした交流人口を増やす地方創生事業について | 1 |
| 2 | 子ども医療費助成の拡充について | 1 |

【要望事項】

《総合企画部》

- | | | |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 千葉県の自然を活かした交流人口を増やす地方創生事業について | 2 |
| 2 | 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について | 2 |

《防災危機管理部》

- | | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | 消防広域化に関わる県の財政支援について | 3 |
| 2 | 防災減災対策について | 3 |

《健康福祉部》

- | | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 子ども医療費助成の拡充について | 4 |
|---|-----------------|---|

《農林水産部》

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 需要に応じた米生産の推進について | 5 |
| 2 | 有害獣被害防止対策及びヤマビル対策への支援について | 5 |

《県土整備部》

【道路整備関係】

- | | | |
|---|--------------------------------------------------|---|
| 1 | 歩道設置等について | 6 |
| 2 | 国道356号安食交差点の改良及び歩道整備について | 6 |
| 3 | 若草大橋延伸線の早期位置付け並びに早期事業化及び主要地方道鎌ヶ谷本塁線バイパスの早期完成について | 7 |
| 4 | 地域の活性化のための（仮称）神崎パーキングエリアの設置について | 7 |
| 5 | 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について | 7 |
| 6 | 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進について | 8 |
| 7 | 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期事業化について | 8 |
| 8 | 主要地方道茂原長生線等の歩道整備事業促進について | 8 |
| 9 | 県道茂原・白子バイパスの建設促進について | 9 |

10	一般県道日吉誉田停車場線の道路整備について	9
11	国道409号の歩道整備について	9
12	一般県道南総一宮線水沼地先の改良促進について	10
13	一般県道勝浦布施大原線の整備促進について	10
14	一般県道外野勝山線の道路改良について	10

【海岸・河川整備関係】

15	九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の推進について	11
16	2級河川真亀川河道掘削について	11
17	九十九里沿岸の津波対策について	11

【その他】

18	地籍調査事業の推進について	12
----	---------------	----

《教 育 庁》

1	国史跡の保存整備について	13
---	--------------	----

【重点要望事項】

総合行政、保健福祉行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 千葉県の自然を活かした交流人口を増やす地方創生事業について

千葉県は、東京都に隣接しているながら豊かな自然環境を持っている強みがある。県内外からの交流人口を増やしていくためには、自然にふれあうことができる県民の森を、活用していくことが重要である。しかし、県民の森の中には、施設が老朽化し、来場者数が、減少している所もある。

については、自然とふれあうことができる本県の魅力を活かしていくため、各県民の森の施設の充実、交通手段の拡充、県民の森同士や地元自治体が連携した移住・定住施策の実施を行い、交流人口を増やしていく地方創生事業の実施を要望する。

2 子ども医療費助成の拡充について

子ども医療費助成制度について県は、入院医療費の助成対象を中学3年生までとしているものの、通院医療費・調剤の助成対象は小学3年生までとしている。

県内の自治体間で異なる助成内容の差を解消し、現代社会のニーズに即した制度となるよう、入院医療費と同様に中学3年生までを助成対象とする通院医療費・調剤の拡充と、ひいては全国一律の制度として、国の責任において実施するよう国に働きかけることを要望する。

【要望事項】

総合行政の充実強化について

1 千葉県の自然を活かした交流人口を増やす地方創生事業について

千葉県は、東京都に隣接しているながら豊かな自然環境を持っている強みがある。県内外からの交流人口を増やしていくためには、自然にふれあうことができる県民の森を、活用していくことが重要である。しかし、県民の森の中には、施設が老朽化し、来場者数が、減少している所もある。

については、自然とふれあうことができる本県の魅力を活かしていくため、各県民の森の施設の充実、交通手段の拡充、県民の森同士や地元自治体が連携した移住・定住施策の実施を行い、交流人口を増やしていく地方創生事業の実施を要望する。

2 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

地上デジタル放送の難視地域を抱える自治体では、平成26年度までに地デジ難視地域を解消するため、共聴施設設置事業を実施した。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は辺地共聴施設の設置者が事業主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、建設後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は辺地共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

については、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

防災危機管理行政の充実強化について

1 消防広域化に関する県の財政支援について

栄町消防本部と印西地区消防本部は、消防広域化の必要性を鑑み、協議会を発足させたところである。

については、県内初の消防広域化を行うに当たり、以下のとおり県の財政支援制度の創設・拡充を要望する。

- (1) 消防広域化に伴い、5年間に限り、広域応援隊登録車両以外の更新車両について、補助対象とする。
- (2) (1) が認められない場合は、消防広域化を実施した消防本部においては、広域応援隊登録要件を緩和し、更新車両を補助対象とする。
- (3) 直接連携する消防署の改築・増築については、消防広域化の準備及び実施として補助対象とする。

2 防災減災対策について

各種災害から住民の生命・財産を守ることは、地方公共団体の最大の責務であり、住民に対し、迅速かつ的確な情報伝達体制の構築が重要な課題のひとつである。特に災害時における情報伝達システムの構築は、東日本大震災においてもその重要性が再認識されたところである。

防災行政無線のデジタル化については、多額の整備費用が必要となり、町の財政を大きく圧迫することが懸念されるが、デジタル化関連事業の防災対策事業債として対象事業費の交付税算入率が有利となるのは、平成28年度までに完了する事業となっている。

のことから、安全で安心な地域づくりを進めるため、引き続き必要な財政措置を講ずるよう国に対して要望するとともに、県においても情報伝達システムの構築のための財政支援を要望する。

保健福祉行政の充実強化について

1 子ども医療費助成の拡充について

子ども医療費助成制度について県は、入院医療費の助成対象を中学3年生までとしているものの、通院医療費・調剤の助成対象は小学3年生までとしている。

県内の自治体間で異なる助成内容の差を解消し、現代社会のニーズに即した制度となるよう、入院医療費と同様に中学3年生までを助成対象とする通院医療費・調剤の拡充と、ひいては全国一律の制度として、国の責任において実施するよう国に働きかけることを要望する。

農林水産行政の充実強化について

1 需要に応じた米生産の推進について

平成28年産米の過剰作付が全国的には2年連続で解消される見通しによりか、米価回復につながる可能性が大きくなっている。

米価が上昇傾向になると飼料用米との収入差が拡大するため、需給調整取組者が減少することが懸念される。

については、平成29年産米の需給調整を推進するにあたり飼料用米取組者への支援の充実強化を要望する。

2 有害獣被害防止対策及びヤマビル対策への支援について

有害獣による農作物への被害が深刻化しており、生息域も年々拡大している。これは全国共通の課題であり、民家や道路付近にも頻繁に出没する状況があり、各種の被害状況は深刻化している。

現在、この有害獣対策はそれぞれの市町村で実施し、多額の経費と労力を投じているが、被害は拡大の一途をたどっている。

また、ヤマビルについても各地で増殖し、吸血被害や観光イメージのマイナス要因にもなっている。

については、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」における第2条の2第2項による必要な措置として、次の事項を要望する。

- (1) 県主導による一斉捕獲の実施及び生体把握等広域的な対策
- (2) 現在3戸以上となっている防護柵設置要件の緩和
- (3) ヤマビルの駆除・撲滅方法の研究及び駆除に対する支援
- (4) 駆除及び被害防護柵の設置など、予防対策への支援及び補助金の増額、予算を創設すること。

県土整備行政の充実強化について

【道路整備関係】

1 歩道設置等について

歩行者の交通安全を確保するため、次の事項について適切な措置を講ずるよう要望する。

(1) 酒々井町上本佐倉から上岩橋地先方面に向かう一般県道宗吾酒々井線（旧51号）は、沿道にある酒々井小学校の通学路になっているが、交通量が多いにもかかわらず歩道が無く、狭い路肩を児童が通学している状況であり、「危険な通学路」となっている。

昨今、通学路中の痛ましい事故が多発していることから、これらの状況を改善するため歩道の整備を促進すること。

(2) 酒々井町墨地先の主要地方道富里酒々井線は、平成25年に開通した東関東自動車道酒々井ICや酒々井プレミアム・アウトレットの影響により交通量が急激に増加していることから、地域住民の安全・安心を守るために歩道未整備区間となっている八街市側から東関東自動車道を跨ぐ古沢橋まで約700メートル区間の歩道の整備を促進すること。

(3) 国道296号の墨入口交差点は、一昨年開通した東関東自動車道酒々井ICや酒々井プレミアム・アウトレットへのアクセスとなる交差点であり、交通量が急激に増加していることから、東酒々井地区からの利用に支障をきたしている。そのため、国道の右折レーンの改良のほか、接続する主要地方道富里酒々井線の右折レーンの設置を含めた交差点改良を推進すること

2 国道356号安食交差点の改良及び歩道整備について

国道356号については、一般車両をはじめ多くの大型車両が栄町の市街地を経由して通行しており、渋滞も生じ、また沿線住民からは交通安全の改善を求める声が多く寄せられている。

特に、安食交差点は通行車両の渋滞がひどく、緊急に対応が必要であることから、県において香取方面から印西・我孫子方面への右折レーンの設置など、安食交差点の改良及び歩道整備を早期に行うよう要望する。

3 若草大橋延伸線の早期位置付け並びに早期事業化及び主要地方道鎌ヶ谷本塁線バイパスの早期完成について

地域活性化のもとになるインフラ整備を図るため、次の事項について適切な措置を講ずるよう要望する。

- (1) 主要地方道美浦栄線は、本県と茨城県を連携する重要な路線で、本県側は若草大橋終点で国道356号バイパスと接続している。若草大橋終点以南の延伸線の事業化ができるよう計画の具体化を図ること。
- (2) 主要地方道鎌ヶ谷本塁線バイパスは、北総線印旛日本医大駅への時間短縮など重要な路線の一つであるので、平成30年度中の完成を図ること。

4 地域の活性化のための（仮称）神崎パーキングエリアの設置について

圏央道神崎ICは、都心から1時間、千葉県の北の玄関口として、北関東及び東北方面からの利用者が多く北総地域の拠点となっている。

神崎町では、地域活性化を図るため、圏央道のパーキングエリアに併設する道の駅を核とする、ハイウェイオアシスを計画している。道の駅「発酵の里こうざき」が、平成27年4月にオープンしたことから、圏央道（仮称）神崎パーキングエリアの設置について、関係機関等へ適切な働きかけをするよう要望する。

5 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について

成田国際空港は、夜間飛行制限の緩和や第3滑走路の新設などの検討を進めしており、国際拠点空港として今後更なる飛躍が期待されている。

空港の機能強化が進むなかで、これまで飛躍的に増加してきた旅客数や貨物量を背景に、空港周辺道路への負担も増大しているが、特に空港東側の地域は、西側の地域に比べインフラ整備が遅れており、空港と共に共生、共栄を図るうえでも、空港を拠点としたアクセス網の整備が急務となっている。

については、次の事項について適切な措置を講ずるよう要望する。

- (1) 国道296号の四車線化
- (2) 主要地方道成田小見川鹿島港線の排水歩道整備
- (3) 主要地方道成田松尾線の多古町側への延伸整備
- (4) 空港東側から空港内への進入路の整備
- (5) 圏央道の早期整備促進
- (6) 主要地方道横芝下総線の機能強化及びバイパスの整備促進
- (7) 主要地方道多古笹本線飯土井橋の歩道橋整備

(8) 県道多古栗源線田之倉橋の早期完成

6 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進について

圏央道の既開通区間では観光客や工場立地増加などの経済効果が発揮されおり、地震などの大規模災害時には輸送路として重要な役割を果たすことから、早期の全線開通は必要不可欠である。

また、圏央道と連携した産業の発展や、人・物の交流など、地域振興に大きく寄与することが期待される。

については、他の区間と比べ整備が遅れている大栄JCTー松尾横芝IC間にについて整備を進め、早期の全線開通が実現されるよう要望する。

7 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期事業化について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）を、圏央道や東京湾横断道路と一体的に整備を行い、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、長生地域の発展と災害時における緊急対応道路として必要不可欠である。

当該道路のうち、茂原市・長南町区間は、既に長南町側より着工し、更なる用地取得が図られており、圏央道茂原・木更津間の開通に合わせ一部区間が供用されていることからも、事業は着実に進展している。

については、残る茂原市・一宮町区間約4Kmについても、早期に「整備区間」として指定し、全線の早期完成を図るよう要望する。

8 主要地方道茂原長生線等の歩道整備事業促進について

主要地方道茂原長生線は計画的な歩道整備が進められてはいるが、地元住民からは事故回避のための交通安全対策の早期完成が強く求められている。については、通学児童生徒の安全を第一に考えた交通安全対策として、本路線全体に歩道整備を早期に実施するよう要望する。

また、県道一宮片貝線及び県道八積停車場線の2路線も通学路となっており、県により歩行スペースの確保対策が講じられているが、幅員が狭く十分な歩行スペースが確保できない状況にあることから交通安全対策として、引き続き本路線の歩道整備を実施するよう要望する。

9 県道茂原・白子バイパスの建設促進について

主要地方道茂原白子線は、茂原市本納地区から白子町の海岸部までを結ぶ東西道路軸であり、国道や鉄道のない白子町では重要な道路である。

しかし、県道茂原・白子バイパスが事業化され20年以上経過しているにもかかわらず、工事の進歩率は、事業費ベース18.3%、距離ベース5.9%と極めて低い。また、圏央道（東金JCT～木更津IC）の開通に伴い、九十九里方面に多くの観光客を呼び寄せる観光振興策が練られ、本路線整備への期待が益々高まっているが、県道五井本納線と接道する国道128号線近辺については未だに工事着手がなされていない状況である。

については、県道茂原・白子バイパス実施計画を早期に作成のうえ、九十九里有料道路とのアクセス道路として、また、災害時の避難道路としての重要性を鑑み、県道茂原・白子バイパスの早期完成を要望する

10 一般県道日吉誉田停車場線の道路整備について

一般県道日吉誉田停車場線は、3本の主要地方道（五井本納線・千葉茂原線・市原茂原線）を結ぶ主要な路線であり、近年特に観光目的の車両や物流関連の大型車両の交通量が著しく増加している。

しかしながら、未だに一車線の狭隘区間があり、すれ違いに苦慮する箇所もいくつかあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている状況である。

加えて、新たな圏央道スマートインターチェンジ（以下SICという）、（仮称）茂原長柄SIC事業を、平成32年4月の供用開始に向けて推進しているが、近接する本路線の重要度は益々増加する一方、脆弱な路線への不安も一層増している。

については、本路線とSICが一体的に機能するため全線の改築事業化を要望する。

11 国道409号の歩道整備について

国道409号（長南町千田・笠森区間）は、歩道の未整備区間が存在しており、圏央道開通に伴う交通量及び大型車の増加により、交通弱者である歩行者や自転車などが、今も危険な状態におかれている。

については、交通弱者の尊い生命を交通事故から守るために、千田から笠森において継続的な歩道整備の延伸を要望する。

12 一般県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

県道南総一宮線の長南町水沼地先は狭隘で、一部の区間、大型車は待避所による交互通行となっている。また、県道と沿道隣接地との高低差が大きいため、見通しが悪く、通行上極めて危険な状況である。

この道路は、圏央道の市原鶴舞 IC と茂原長南 IC を結ぶ一般道路として、圏央道の整備効果を地域に波及させる重要な役割を担う道路となる。

については、市原市側は既に整備が完了し、長南側は一部工事を着手しているので、南郷トンネルを含む道路改良の早期整備を要望する。

13 一般県道勝浦布施大原線の整備促進について

県道勝浦布施大原線は、いすみ市まで延びている広域農道と御宿町、勝浦市を結ぶ広域性の高い路線であるので、歩行者や車両通行の安全確保及び渋滞緩和策について、次の事項について適切な措置を講ずるよう要望する。

- (1) 児童の登下校などで危険である歩道の一部未整備区間（布施小学校から新宿交差点）の早期の工事着手
- (2) 夏季の渋滞緩和対策及び地域経済活性化対策に有益な事業である県道勝浦布施大原線バイパス（いすみ市山田から御宿町実谷間）の早期取組

14 一般県道外野勝山線の道路改良について

富津館山道路と接続している県道外野勝山線は、住民の生活道路として、又観光客の周遊道路として、重要な役割を果たしている。

現在は、富津館山道路の富津竹岡 IC までの4車線化工事が着手されており、利便性の向上に伴って交通量の増加が見込まれる中、さらに重要性が高まっている。

県道外野勝山線改良工事は、県事業として平成9年度に着工し、全体計画の6.9%の道路改良が進められている。

道路改良により、年々利便性は高まってはいるが、この5年間は、計画の実行が休止状態となっている。

この未改良状態の場所は、曲がりくねった状態で車の交差にも苦慮している状況であり、地域住民、利用者からは早期の完成が望まれている。

については、地域生活の利便性向上、地域の活性化、また近くには、桜の名所として少しずつ認知してきた佐久間ダムもあり観光振興を図るためにも、路線の変更計画も考慮した早期完成を要望する。

【海岸・河川整備関係】

15 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の推進について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂は削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業について、「九十九里浜侵食対策計画」を策定し、更なる促進を図ることとともに、国による直轄事業として新規採択をするよう関係機関へ働きかけることを要望する。

16 2級河川真亀川河道掘削について

洪水などの自然災害から住環境を守る役割を果たす重要な河川である真亀川は、河口から約2.5Km区間まで土砂が堆積している状況であり、台風などの大雨時には河川水位が上昇し、内水面の排水が困難となることから、たびたび周辺道路や宅地への浸水被害が発生している。

については、これらを未然に防止するため、河道掘削の予算確保を要望する。

17 九十九里沿岸の津波対策について

東日本大震災による津波は、九十九里沿岸の各地域に甚大な被害をもたらした。県では、津波対策の必要性から早期に「千葉東沿岸海岸保全基本計画」の見直しを行った。

については、津波等の自然災害の防災対策の観点から、想定される津波に対応した土壠の構築、海岸保安林整備及び二級河川一宮川への津波対策事業の早期完成を要望する。

【その他】

18 地籍調査事業の推進について

地籍調査事業の成果は、国土の実態把握はもとより、公共事業の円滑化の基礎となるものであり、土地問題の解決や有効利用等においても有用な土地情報としての役割を担っており、きめ細やかなまちづくり計画の立案等、その活用範囲は非常に多岐にわたる。

また、東日本大震災をはじめ、近年多く見られる大規模災害時には、地籍調査の成果を活用することが迅速な災害復旧・復興に繋がることから、更なる事業推進と整備が求められている。

地籍調査は、安心・安全な地域づくりの基礎であり、着手した事業が計画期間内に完了すべく、要望額に見合った予算の確保と事業計画期間内に完了可能な地籍整備費の配分を要望する。

教育行政の充実強化について

1 国史跡の保存整備について

文化財の重要性、価値は一市一町のものではなく、広く県民の大切な資産でもある。財政規模の小さい自治体にとって、事業の実施は大きな財政負担を伴うため、手厚い補助金がなければ、事業実施を断念せざるを得ない状況である。

については、重要な史跡に対する十分な保護措置等の事業を、円滑かつ継続して進めるためにも、県からの補助率をアップした補助金交付および補助金上限額の撤廃を要望する。